



# 認定農業者をめ ごしませんか？

大山町では、将来における農業経営の発展の目標を明らかにし、規模拡大や経営の合理化などを目指す農業者を「認定農業者」として認定しています。

(平成21年1月31日現在、143人が認定されています)

「認定農業者」になるためには  
将来に向けて農業でがんばっていかうとする計画(『農業経営改善計画』)を関係機関の支援を受けながら、自らが作成し、町の審査会でその計画の認定を受ける必要があります。

## 「認定農業者」になるための条件

- (1) 農業経営に意欲的な農業者・経営体
- (2) 「大山町農業経営基盤強化促進基本構想」(平成18年8月策定)に定める年間所得目標、年間労働時間などが5年後に達成できる見込のある農業者・経営体

①年間所得目標

350万円程度

②年間労働時間

主たる農業従事者1人当たり

1900時間程度

「認定農業者」になるまでの流れは下記図をご覧ください。

## 「認定農業者」への支援

低利の政策資金の融通、税制の特例、農用地の利用集積の促進、経営所得安定対策、農業者年金などの支援措置があります。また、「大山町認定農業者協議会」を設立し、研修会などを行っています。

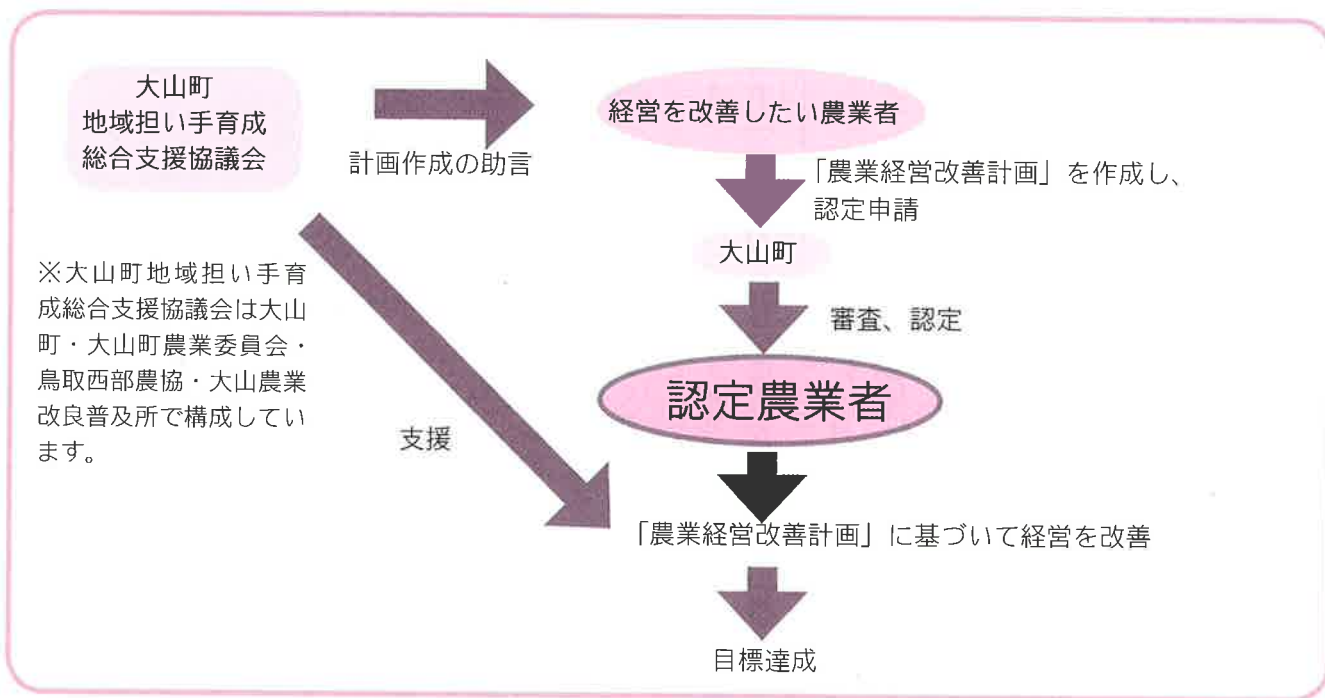
詳しくは次の窓口に農業の相談を受ける「大山町ワンストップ支援窓口」を設置していますのでご相談ください。

### 【相談窓口】

大山町地域担い手育成総合支援協議会事務局  
役場農林水産課

☎0858・58・6116

## 「認定農業者」になるまでの流れ



## 「わかばとあやじ の梨作り学校」 第3期生募集

梨に親しみ、作る喜び、実る喜びを楽しく学んでもらうため、初心者のための学校を今年3月から次のとおり行います。一人一人にきめ細かな指導を行い、梨作りの一からのスタートを応援しますので、ぜひお申し込み下さい。

主催：西部地区梨指導協議会  
西伯部会

### ◆受講にあたって

- (1) 受講期間は、梨作りの基礎の基礎から始めるため、最低2年間とします。
- (2) みなさんの梨園で、講習を行います。

### ◆募集コースおよび人数

- (1) わかば組  
梨作りのことが、よくわからない初心者。5人程度。
- (2) おやじ組  
退職間近、または退職後間もない熟年者など。5人程度。

### ◆講習内容

【1年次】  
3月：入学式、「梨づくりの